

時間外労働に関する協定届
休日労働

労働保険番号	都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

様式第9号の3の2 (第70条関係)

事業の種類		事業の名称		事業の所在地 (電話番号)				協定の有効期間				
建築工事業		株式会社〇〇〇〇 〇〇支店		(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 〇〇県〇〇郡〇〇町1-2-3 (電話番号: ××-123-4567)				〇〇〇〇年4月1日 から1年間				
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数				1年 (①については360時間まで、②については320時間まで) 起算日 (年月日) 〇〇〇〇年4月1日		
						1日	1箇月 (①については45時間まで、②については42時間まで)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)		法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)
						4時間	42時間					
						4時間	42時間					
						6時間	42時間					
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)	労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻				
	受注の増加、工期のひっ迫への対応		施行管理	8人	第1第3土曜・日曜・祝日	1箇月に2日		8時から22時				
	月末の決算業務		経理	2人	第1第3土曜・日曜・祝日	1箇月に1日		8時から20時				
	台風被害からの復旧作業		現場作業	10人	第1第3土曜・日曜・祝日	1箇月に3日		8時から20時				
<p>上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと (災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合は除く。)</p> <p style="text-align: right;"><input checked="" type="checkbox"/> (チェックボックスに要チェック)</p>												

協定の成立年月日 〇〇〇〇年 3 月 22 日

協定の当事者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の
職名 施工管理業務 主任
氏名 甲野 太郎

協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (投票による選出)

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。
(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。
(チェックボックスに要チェック)

〇〇〇〇年 3 月 25 日

使用者 職名 株式会社〇〇〇〇 代表取締役
氏名 乙田 一郎

〇〇 労働基準監督署長殿